

諫早市政策要望

令和4年8月



ひとが輝く☆創造都市



長崎県諫早市

ISAHAYA CITY

諫早市政の推進につきましては、かねてより格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、古くから県内における交通の要衝として大きな役割を果たしており、特性の異なる3つの海と県下最大の穀倉地帯である諫早平野、さらには県内随一の工業団地を有するなど、長崎県中央の拠点都市として着実に発展してまいりました。

また、本年9月23日の西九州新幹線の先行開業に合わせ、諫早駅周辺の整備を始め、新幹線開業機運を醸成するイベント等の実施など、新たな魅力創出、積極的な情報発信による交流人口の拡大、少子高齢化・人口減少対策等の推進に取り組んでいるところでございます。

今後、市勢の更なる発展を図り、これからの時代にふさわしいまちづくりを推進するためには、九州新幹線西九州ルートの実施促進、広域道路網の整備、中心市街地の活性化など、中心都市としての施策を重点的に講じていく必要があります。

つきましては、このような本市の状況をご賢察いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月

諫 早 市 長 大久保 潔 重

諫早市議会議長 林 田 直 記

要 望 項 目

No.	項目	頁	第2次諫早市総合計画における位置づけ 《基本政策》
1	こども福祉医療費制度の助成対象の拡充について	1	健やかなひとづくり
2	諫早湾水産振興特別対策事業の期間延長と予算の確保について	3	地域特産を活かした農林水産業
3	道の駅の整備事業推進への協力と支援について	5	地域資源を活かした観光・物産
4	有明海の再生(諫早湾の水産振興)について	7	地域特産を活かした農林水産業
5	農地整備事業の整備促進について	9	地域特産を活かした農林水産業
6	農村地域防災減災事業の整備促進について	11	地域特産を活かした農林水産業
7	コロナ禍における継続的な経済対策事業の実施について	13	安心なまちづくり
8	九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉間)のフル規格による整備促進について	15	快適なまちづくり
9	地方バス生活交通路線維持対策について	17	快適なまちづくり
10	諫早駅周辺整備事業への協力について	19	快適なまちづくり
11	国道207号多良見町佐瀬拡幅の延伸について	21	快適なまちづくり
12	幹線道路の整備促進について	23	快適なまちづくり
13	本明川ダム建設事業に伴うダム周辺地域振興について	25	安全なまちづくり
14	一級河川・本明川の抜本的な治水対策の整備促進について	27	安全なまちづくり
15	県管理の一級河川及び二級河川の維持管理について	29	安全なまちづくり
16	河川改修事業の整備促進について	31	安全なまちづくり
17	急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について	33	安全なまちづくり

1. こども福祉医療費制度の助成対象の拡充について

子育て環境の充実のため、こども福祉医療費の対象年齢について、現行の未就学児から中学生まで引き上げを図り拡充していただきますよう要望します。

【理 由】

少子高齢化の進行に伴う人口減少社会が現実のものとなる中、安心して出産や子育てができる社会の実現のため、地方創生の推進や、子育て支援策の充実などが時代の要請となっております。

このような状況の中、子どもの福祉医療費の助成制度を将来にわたって安定的に維持するためには、社会情勢の変化や県民の要望等に対応した適正な制度に改革していくことが求められております。

本市のこども福祉医療費の助成制度につきましては、子どもの健康増進や子育て世帯の経済的負担の軽減など、子育てしやすい環境を整えるため、乳幼児分を平成22年10月から現物給付化し、小中学生分については、平成28年8月から償還払いで実施しております。更に、本年10月診療分から小中学生分の現物給付化を予定しております。

こども福祉医療費制度については、対象年齢や助成額に自治体間でばらつきはありますが、子育て世帯を支援する制度として定着しており、全国一律の助成制度が望まれる一方で、県内では、現在すべての自治体において中学生までを対象に医療費の助成を行っております。

つきましては、子育て環境の充実のため、こども福祉医療費制度の対象年齢を、現行の未就学児から中学生まで引き上げを図り拡充していただきますよう強く要望いたします。



○諫早市の現状

① こども医療費の経緯

- 平成22年10月診療分～ 乳幼児分を現物給付化
- 平成28年8月診療分～ 小中学生分を償還払いにて実施
- 令和4年10月診療分～ 小中学生分を現物給付化

② 小中学生医療費助成事業の概要

- (1) 事業の目的 子どもの健康増進や子育て家庭の経済的負担軽減を図るため
- (2) 事業内容 【対象者】 小学校入学から中学校卒業前の子ども
 【支給対象医療費】 保険診療に限る
 【自己負担額】 1か月1医療機関ごと1日800円、
 月額上限1,600円
 院外処方薬の薬局分は自己負担なし

③事業費等一覧

(円)

	区分	件数(件)	事業費			市負担額
				県補助額(1/2)	一般財源	
R2年度 決算額	乳幼児	88,273	129,477,713	64,573,264	64,904,449	157,023,894
	小中学生	49,813	92,119,445	0	92,119,445	
R3年度 決算見込額	乳幼児	98,450	159,933,929	79,680,039	80,253,890	178,059,820
	小中学生	52,916	97,805,930	0	97,805,930	
R4年度 予算額※	乳幼児	100,747	173,915,000	86,957,000	86,958,000	220,723,000
	小中学生	71,443	133,765,000	0	133,765,000	

乳幼児：現物給付 小中学生：償還払い (R4.10～現物給付)

※6月補正予算後

2. 諫早湾水産振興特別対策事業の期間延長と予算の確保について

諫早湾の更なる水産振興を図るため、諫早湾水産振興特別対策事業の事業期間を延長し、予算を確保していただきますよう要望します。

【理 由】

諫早湾の水産振興につきましては、これまで主に諫早湾水産振興特別対策事業によりカキやアサリの養殖が推進されてきたところです。

カキの養殖においては、近年、水揚量が回復傾向で、「華漣」や「小長井牡蠣」の水産加工品開発にも取り組むなど、小長井地域の水産業を牽引する状況となってきました。また、アサリの養殖においても、「ゆりかごあさり」の垂下式養殖により、身入りがよく、砂かみのない良質な水産物が生産されるようになりました。

しかしながら、近年の海域の環境悪化等により、諫早湾内の水産業における漁獲量は安定しない状況で、これまでも種苗放流や漁場改良造成などの対策を実施しておりますが、漁業者の経営状況は依然として厳しいものとなっていることから、引き続き、諫早湾内の水産業の経営安定を支援する必要があります。

また、国営諫早湾干拓事業における潮受堤防排水門開門の是非を巡る訴訟に関して、福岡高裁から、3月25日付けで開門を命じた平成22年の確定判決を事実上無効とする判決が出されましたが、他にも訴訟が続いており、未だ最終的な問題解決には至っていない状況です。現在も4県協調の取組が行われているものの、諫早湾の水産振興には、漁業者が漁場の再生を実感し、経営の安定に繋がるような漁場改良造成と合わせて実施する種苗放流の増量と継続が必要と考えております。

さらに、平成29年3月に出された有明海・八代海等総合調査評価委員会の報告においても、諫早湾におけるタイラギ及びアサリの資源回復を図るとした再生目標及び目標達成に向けた再生方策が示され、当面の再生目標とする時期は、概ね10年後とされているところでもあります。

諫早湾水産振興特別対策事業は、昭和62年から事業を実施しており、現在の事業期間は令和4年度までとなっておりますが、このような実情をご賢察いただき、来年度以降につきましても事業期間を延長し、予算を確保していただきますよう要望します。

令和3年度
 諫早湾水産振興特別対策事業（実績）

事業項目	内 容
① 種苗放流	アサリ稚貝 140t
	カキ稚貝 2,318連
② 漁場改良造成	砂投入 3,900m ³
	防御網・ロープ式
③ 漁場改良造成	アサリ漁場耕耘85.6ha
④タイラギ生育観察調査	調査年8回程度



アサリ種苗放流



アサリ漁場耕耘



3. 道の駅の整備事業推進への協力と支援について

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と農林水産物をはじめとする地場製品の販売促進、地産地消等を推進する地域活性化の拠点として、諫早市が国道251号沿いに整備を計画している道の駅のうち、道路利用者のための休憩施設と情報提供施設の整備事業の推進について、引き続き、特段のご協力とご支援をいただきますよう要望します。

【理 由】

本市において初となる道の駅整備に関しましては、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と農林水産物をはじめとする地場製品の販売促進、地産地消等を推進する地域活性化の拠点として、令和6年度の完成を目指しております。

今年度につきましては、道路管理者である県から、市とともに「一体型」整備についてご了承いただいたことを受け、現在、市において県や地元関係者のご意見を賜りながら、基本設計業務を進めているところです。

道の駅の計画地は、国道251号沿いの橘湾を望む飯盛地域の圃場整備区域内に位置し、本市が目指す豊富な地域資源を活かした道の駅の整備に適した環境にあり、この恵まれた立地環境のなかで、地場製品やそれらを使った加工品のPRを通じた地産地消の拡大や生産者の所得向上が図られることから、生産者や地元関係者からの期待も非常に高まっております。

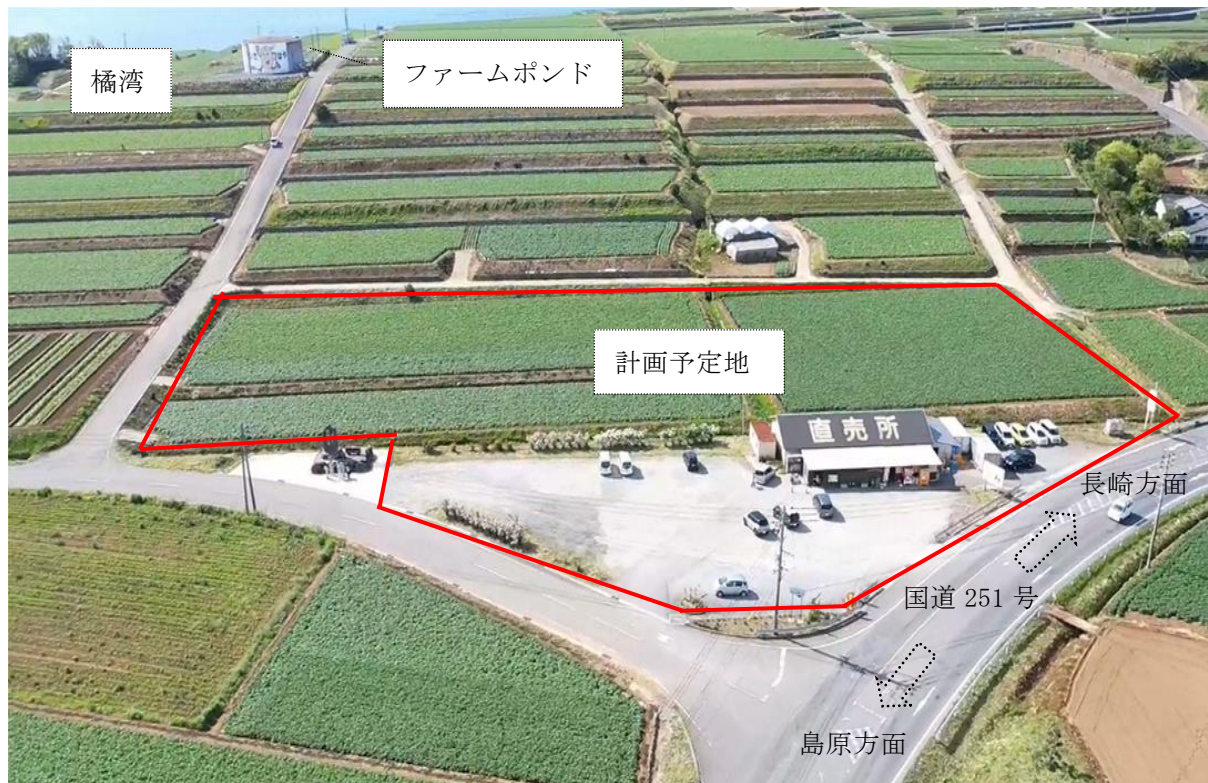
また、県内の交通の要衝である本市の地の利を生かし、県や近隣自治体、市内の直売所等と連携して魅力的な情報発信を行いながら、市全体の地域振興につなげていきたいと考えております。

つきましては、本市が計画している道の駅整備事業の推進について、引き続き、特段のご協力とご支援をいただきますよう要望します。

(事業概要)

・ 事業期間 令和元年度～令和6年度		
・ 総事業費 1,385,000千円		
令和3年度以前	令和4年度	令和5年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 道の駅251 設置調査 ・ 基本構想・整備基本 計画策定 ・ 道の駅整備アドバイザリー業務など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計、実施設計 ・ 事業認定申請 ・ 不動産鑑定評価 ・ 管理運営体制や運営手法の検討など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得 ・ 道の駅登録 ・ 工事等 ・ 管理運営体制や運営手法の検討など

道の駅計画地の周辺状況



道の駅計画地：諫早市飯盛町上原 1330-7
 (農産物直売所フレッシュ 251 が立地している市有地及び周辺農地)

道の駅整備に向けたワークショップ



諫早市「(仮称)道の駅251」基本構想・整備
 基本計画策定に向けた生産者ワークショップ



「ここにしかない“魅力”を最大限に活用した
 畑の中の道の駅」の実現に向けたワークショップ

4. 有明海の再生(諫早湾の水産振興)について

有明海における環境変化の原因究明のための調査並びに漁場環境の改善のための調査及び現地実証により有明海再生への道筋を明らかにするとともに、水産資源の回復、海域環境の改善等を図ることを目的とし、関係4県が協調して取り組む広域的な対策等について、地元の意見が十分に反映された事業が早期に実施されるよう、引き続き特段のご配慮をいただきますよう要望します。

【理 由】

諫早湾内における漁業におきましては、中心的な漁業種類であったタイラギ漁が平成4年の水揚げを最後に、資源の急激な減少により休漁となっており、現在に至るまでその状況が続いております。

このような状況の中で、地元漁協では諫早湾の特性を活かしながら、アサリやカキの養殖に取り組み、「小長井あさり」、「ゆりかごあさり」、「小長井牡蠣」、「華漣」など有明海を代表する地域ブランド品を生産し、漁業経営の安定に努めているところです。

カキ養殖においては、高水温等の影響により水揚量が減少した年もあるものの、県等の支援により地域水産業を牽引する重要な漁業へと発展してきましたが、近年は台風等によるカキ筏の被害も発生しております。

また、アサリ養殖におきましても、天然の着底稚貝が確認されるものの、その多くは漁獲サイズまで成育できていないことや、国内資源の減少により放流用の良質な種苗の確保が困難な状況で、水揚量の回復には至っておらず、漁業経営を取り巻く環境は依然、厳しい状況にあります。

諫早湾を含む有明海の再生に向けては、有明海沿岸の長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県の4県が協調した取組を実施されておりますが、漁業者の高齢化も進んでいることから、早急な対策が必要と考えております。

つきましては、有明海の再生や諫早湾の水産振興を図るため、「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」の別表6に記載されている事業の実施について、引き続き国へ強く働きかけていただきますよう要望します。



台風によるカキ筏の破損状況



華漣 (かき日本一決定戦王者)



垂下式ゆりかごあさり

有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画

別表6 その他海域環境の保全及び整備に関し今後国・県で協議の上実施を検討する事業

事業概要	事業実施箇所
着定基質工	有明海沿岸
リサイクル品や天然素材（間伐材、貝殻等）を用いた魚礁設置	有明海沿岸
小規模藻場造成 沈船魚礁 等	有明海沿岸
承水路整備 （作濬）	諫早市小長井町沖
覆砂	諫早市小長井町沖、雲仙市瑞穂町沖 雲仙市国見町沖
潮流制御施設 （潮流制御ブロック）	諫早市小長井町沖
大型魚礁整備	雲仙市国見町沖

5. 農地整備事業の整備促進について

農地の基盤整備は、担い手農家への農地集積による経営規模の拡大に大きな効果を発揮するとともに、農業振興を図るために不可欠なものであります。

令和4年度以降におきましても、農業農村のもつ多面的機能を保全し国土強靱化を図るとともに、農業生産性の向上や農業経営の安定につながる農地整備事業の推進に必要となる十分な予算を確保していただきますよう要望します。

- (1) 長田東部地区の農地整備促進《新規》
- (2) 柳新田地区の農地整備促進《継続》
- (3) 正久寺地区の農地整備促進《継続》
- (4) 宇良田井原地区の農地整備促進《継続》

【理 由】

(1) 長田東部地区の農地整備促進《新規》

長田東部地区は、本市北部の長田地域の東部にあり、多良岳山麓の裾野に位置する丘陵の畑作地帯で、玉ねぎなどが作付けされる産地です。しかし、地区内農地は狭小不整形であり、農業用施設も未整備であるため、営農の支障となっており、また農業従事者の高齢化や後継者不足もあり、耕作放棄地が年々増加している傾向にあることから、今年度より、区画整理、かんがい施設を整備する農地整備事業に着手しております。

農地整備事業により担い手への農地集積、農作業の効率化による規模拡大を図り、農業所得の向上につなげるため計画的な事業進捗が必要であります。

(2) 柳新田地区の農地整備促進《継続》

柳新田地区は、本市の北東部である小長井町に位置し、多良山系の裾野と有明海に囲まれた低平地の水田地帯で、水稻、大豆、大麦、キャベツ等を中心とした土地利用型作物の営農が展開されています。

しかしながら、用排水路等既存施設の老朽化の進行や、低平地であることによる排水不良、また、耕作土が薄い等生産条件が悪く、農地の汎用化や高度利用化の阻害要因となっております。さらに、近年では農業者の高齢化が加速し、地域農業の担い手確保が課題となっていることから、令和3年度から区画の拡大や客土、暗渠排水、用排水路を整備する農地整備事業に着手しております。

農地整備事業によって経営規模の拡大及び水田の畑地化による高収益作物の導入を図り、農業所得の向上につなげるため計画的な事業進捗が必要であります。

(3) 正久寺地区の農地整備促進《継続》

正久寺地区は、多良岳の麓に面した南斜面の畑作地帯で、古くから玉ねぎなどが作付けされる産地です。しかしながら、農業用施設の未整備や地区内農地も狭小であるため耕作放棄地も多く、今後も農業従事者の高齢化や後継者不足によりその面積は拡大する傾向にあるため、平成29年度から農地整備事業に着手しております。

本地区においても、農地整備事業により担い手への農地集積及び規模拡大を図り、農業所得の向上につなげるため計画的な事業進捗が必要であります。

(4) 宇良田井原地区の農地整備促進《継続》

高来町の宇良田井原地区は、諫早湾の背後地に開けた水田地帯で、昭和38年に土地改良事業が行われてから58年が経過しております。近年は、施設の老朽化や排水不良、作土不足等により、農地の生産性が低下しているところです。

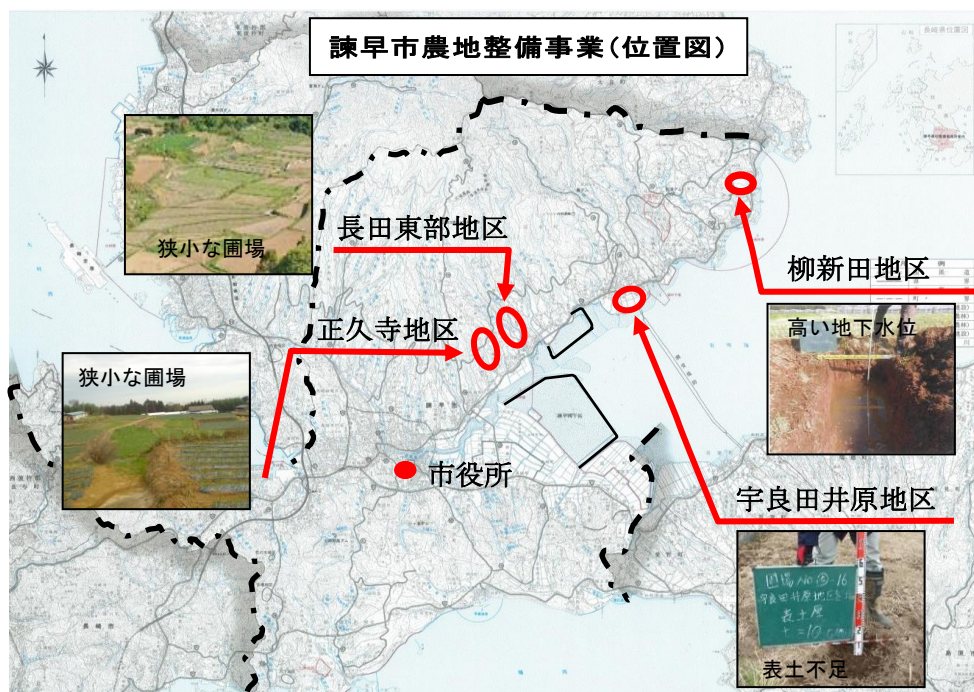
そのため、平成26年度から農地整備事業に着手しているところであり、土地改良区を中心とした農業経営体を形成し、日本名水百選に認定された轟溪流の清水を使った作物として付加価値を高め、併せて農作業の効率化を図ることで農業経営の安定化を目指していることから、計画的な事業進捗が必要であります。

つきましては、安定した営農活動を実現し、地域営農の振興と担い手を中心とした新しい営農の構築を確立するため、今後もこれらの事業に継続してご支援いただきますようお願いいたします。

(事業概要)

地区	長田東部	柳新田	正久寺	宇良田井原
所在地	高天町・白原町 白浜町・猿崎町	小長井町井崎 小長井町遠竹	正久寺町・長田町	高来町金崎外
事業名	水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	農地中間管理機構関連 農地整備事業	水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	農地整備事業 (経営体育成型)
受益面積	47.7ha	20.9ha	39.1ha	43.4ha
事業費	2,492,000千円	551,000千円	1,872,000千円	677,800千円
事業年度	R4～R11年度	R3～R8年度	H29～R6年度	H26～R5年度
R3年度末 進捗率	0%	7%	82%	75%

(※ 進捗率についてはR3年度補正予算を含む)



6. 農村地域防災減災事業の整備促進について

本市には、主要なため池が60箇所あり、その大半が明治以前に築造されています。

平成25年度に行ったため池一斉点検の結果、6箇所のため池については堤体の著しい老朽化が確認されております。諫早北部地区（白浜ため池、兵櫛谷ため池）と西出口地区（西出口ため池）につきましては平成28年度から農村地域防災減災事業に着手し、西出口地区が令和3年度に整備完了したところです。また、諫早北部2期地区（山ノ神ため池、鬼取ため池、原ため池）につきましても、平成30年度から事業に着手しているところであります。整備が完了していないため池につきましては、決壊による災害を誘発する懸念があることから、令和4年度以降につきましても、計画的な国土強靱化対策を進めるために必要となる予算を確保していただきますようお願いいたします。

農村地域防災減災事業

- (1) 諫早北部地区（白浜ため池、兵櫛谷ため池）のため池整備促進《継続》
- (2) 諫早北部2期地区（山ノ神ため池、鬼取ため池、原ため池）のため池整備促進《継続》

【理 由】

(1) 諫早北部地区（白浜ため池、兵櫛谷ため池）のため池整備促進《継続》

白浜ため池（受益面積7.9ha、貯水量約1万トン）と兵櫛谷ため池（受益面積21.8ha、貯水量約1.3万トン）は明治時代に築造された農業用ため池です。

ため池一斉点検の調査により漏水が確認され、堤体の損傷や取水施設の老朽化も著しい状況であったため、平成28年度から農村地域防災減災事業を実施しており、令和4年度の整備完成に向けて計画的な事業進捗が必要であります。

(2) 諫早北部2期地区（山ノ神ため池、鬼取ため池、原ため池）のため池整備促進《継続》

山ノ神ため池（受益面積20.7ha、貯水量約32.2万トン）は大正時代、鬼取ため池（受益面積5.8ha、貯水量約7.4万トン）は明治時代、原ため池（受益面積23.4ha、貯水量約4.9万トン）は昭和初期に築造された農業用ため池です。

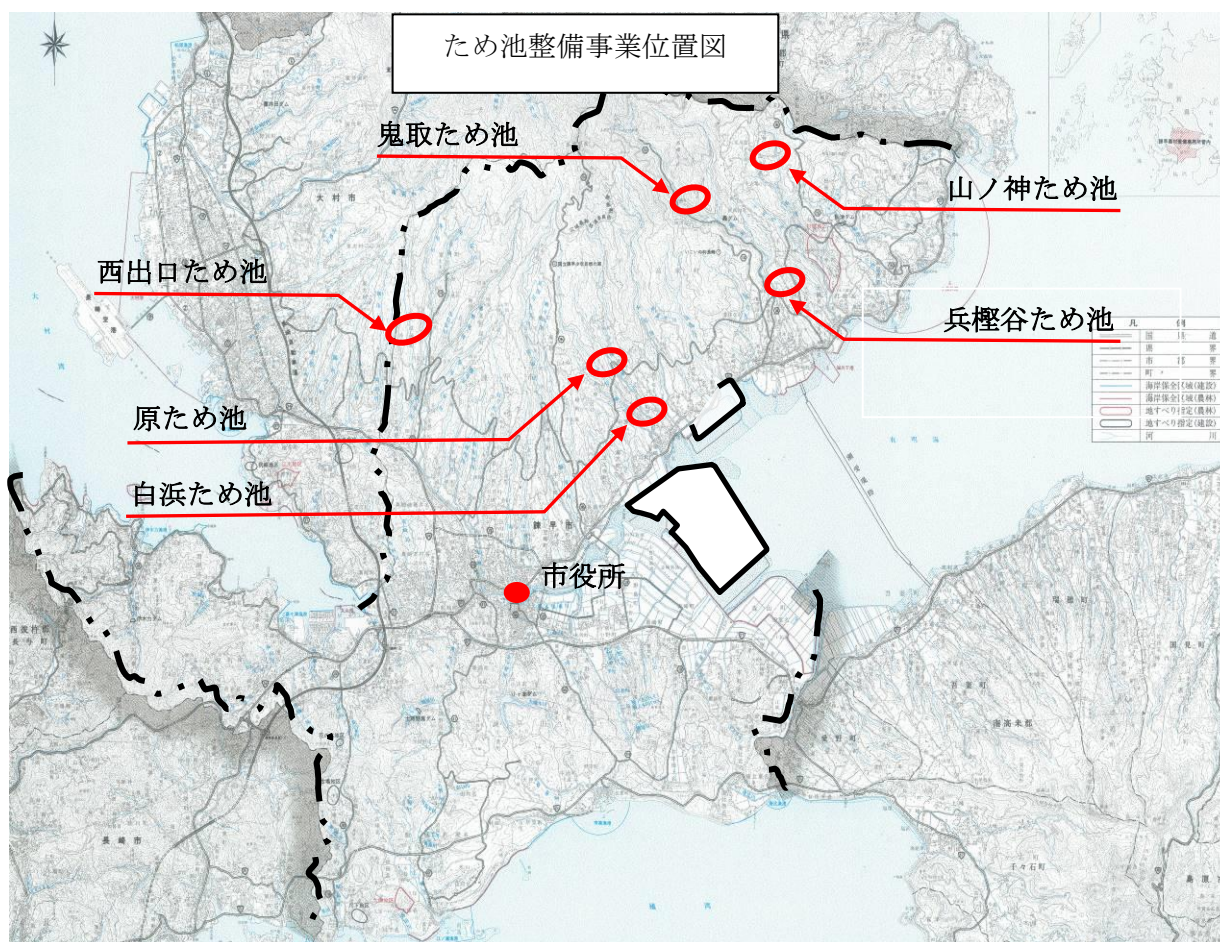
ため池一斉点検の調査により漏水が確認され、堤体必要余裕高不足や取水施設の老朽化も著しい状況であったため、平成30年度から農村地域防災減災事業を実施しており、令和6年度の整備完成に向けて計画的な事業進捗が必要であります。

つきましては、堤体の決壊や浸水による被害の発生が想定されることから、下流域への被害を未然に防止し地域の安全を確保するため、今後ともこれらの事業が計画的に実施できますよう十分な予算を確保していただきますようお願いいたします。

(事業概要)

地 区	諫早北部 (白浜、兵糧谷)	西出口 (西出口)	諫早北部 2 期 (山ノ神、鬼取、原)
所 在 地	白浜町外	上大渡野町	小長井町古場外
事 業 費	373,000 千円	419,888 千円	643,100 千円
事業年度	H28～R4 年度	H28～R3 年度	H30～R6 年度
令和 3 年度末 進 捗 率	9 7 %	1 0 0 %	5 3 %

(※進捗率についてはR 3 年度補正予算を含む)



7. コロナ禍における継続的な経済対策事業の実施について

コロナ禍における継続的な経済対策事業の実施について、次のとおり要望します。

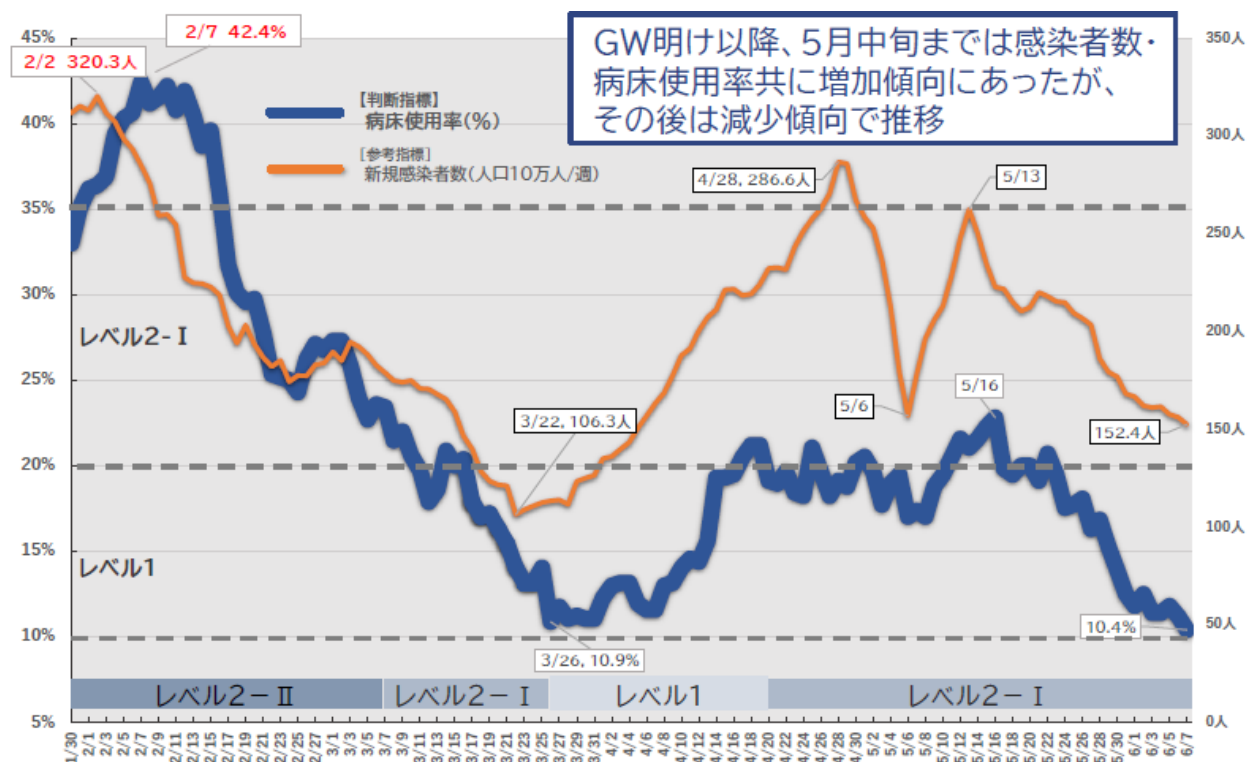
【理 由】

新型コロナウイルス感染症につきましては、長期にわたる感染拡大防止対策により、中小事業所等の売上が減少しており、市民の経済的な不安は増大している状況です。

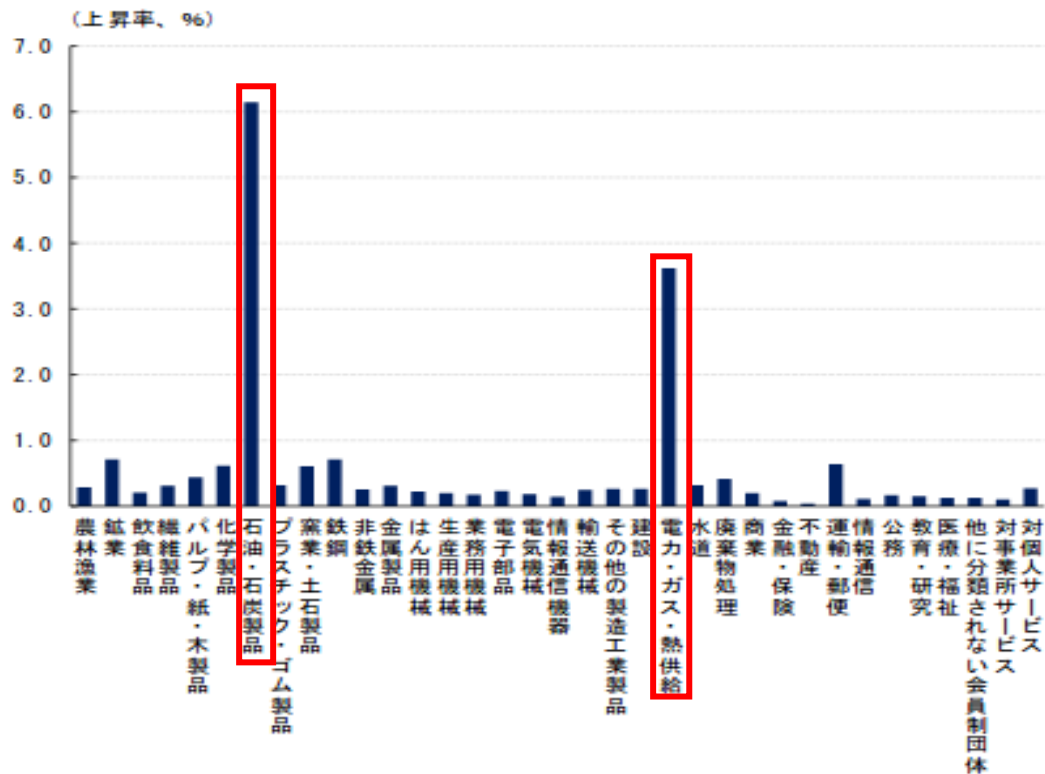
また、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、観光業、飲食業、公共交通事業者をはじめとする各種事業者においては、経済や雇用など様々な分野で影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症は、感染段階のステージは下がっているものの、未だ事態の収束が見えない状況であるため、県において、コロナ禍の現状に即した各種事業者への支援など継続的な経済対策の実施を要望します。

① 長崎県新型コロナウイルス感染段階



② 原油価格が1割上昇した場合の産出価格の上昇率（個別業種）



（備考）総務省「平成27年（2015年）産業連関表」をもとに算出。石炭・石油・天然ガス業の輸入品価格が10%上昇した場合の各産業の産出価格の変化率。

③ 資源価格の高騰による物価上昇

生鮮食品を除く消費者物価総合指数の上昇率が2%を超えるのは、消費税率8%引き上げ(2015年3月)の影響以来の7年1か月ぶり

項目	上昇率
総合	2.5%
生鮮食品を除く総合	2.1%
エネルギー	19.1%
都市ガス代	23.7%
電気代	21.0%
ガソリン	15.7%

（備考）読売新聞（2022.5.21 sat）「消費者物価4月2.1%上昇」より

8. 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）のフル規格による整備促進について

本年9月23日に先行開業を迎える西九州新幹線に直結する「新鳥栖～武雄温泉間」の整備については、西九州ルート全体が全国的な新幹線ネットワークとしての整備効果を最大限発揮するとともに、西九州地域の産業振興や交流人口のさらなる拡大を図るため、整備方式に係る関係者間の協議を進展させ、整備効果が最も高く、西九州地域の発展に資するフル規格による整備の早期実現を、国等に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【理由】

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域のみならず、九州全体の一体的浮揚に大きく貢献する重要な交通軸となるもので、西九州ルートが全線フル規格で整備されることにより、新大阪までの直通運行が可能となり、関西や中国地方との交流人口拡大等に大きく寄与するものであります。

本市といたしましては、西九州新幹線（武雄温泉～長崎間）の先行開業に向け、この開業効果が波及・拡大するよう地域の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでいるところでありますが、将来的に先行開業区間の開業効果を最大化していくためには、武雄温泉駅での対面乗換を長期化・固定化することなく、西九州ルート全線のフル規格による早期整備が不可欠です。

■九州新幹線西九州ルート の現状図



■諫早駅の整備状況



(令和4年5月現在)

9. 地方バス生活交通路線維持対策について

市民生活の移動手段である公共交通を守るため、県単独補助制度の見直し及び市が講じる施策について、支援していただきますよう要望します。

【理 由】

乗合バス事業の規制緩和に伴う国庫補助制度の改正や、マイカー利用者の増加、少子化の影響などに伴うバスの利用者数の減少傾向により、多くの地方バス生活交通路線が赤字となっています。このような中、必要な路線を維持し、市民の移動手段を確保するには、地元市の支援が必要不可欠となっています。

本市では、長崎県交通局並びに島原鉄道株式会社に対し、国による生活交通路線維持費補助、県による生活バス路線運行対策費補助に加えて、市単独で地方バス路線維持単独補助を行っているところですが、大きな財政負担となっております。

つきましては、平成15年度から実施されている県の補助制度について、県民の移動手段を守るという立場から、採択要件である輸送量、収支率等の下限を引き下げるなど、より実効性の高い制度となるよう見直ししていただきますよう強く要望します。

年度別地方バス路線維持費補助金額一覧

(単位：千円)

	生活交通路線 維持費補助金	生活バス路線運行 対策費補助金	地方バス路線維 持単独補助金	計
平成 24 年度	5,158	27,006	155,246	187,410
平成 25 年度	4,994	28,531	166,293	199,818
平成 26 年度	12,079	31,146	185,881	229,106
平成 27 年度	11,216	29,058	168,791	209,065
平成 28 年度	22,667	31,394	174,462	228,523
平成 29 年度	26,270	32,354	172,686	231,310
平成 30 年度	24,547	32,138	151,672	208,357
令和 元年度	22,294	21,853	169,870	214,017
令和 2 年度	65,454	0	255,984	321,438
令和 3 年度	68,147	0	275,029	343,176



自家用車がない市民にとって買い物や通院に欠かせない交通手段となっている。
(諫早駅前バスターミナル)



路線バスは通勤や通学にとって、重要な役割を担っている。(市役所前バス停)

10. 諫早駅周辺整備事業への協力について

在来線に併設される新幹線駅として開業予定の諫早駅を中心に、新幹線開業効果を最大限に生かし、更なる交通結節機能の強化と利用者の利便性の向上を目指した都市基盤の再整備を行うため、本市が施行する諫早駅周辺整備事業についてご協力いただきますよう、次のとおり要望します。

- (1) 新幹線駅を中心とした交通結節機能の更なる強化や、ゆとりとにぎわいのあるまちづくりを推進するため、市道永昌東栄田線をはじめとする道路整備への協力
- (2) 旧諫早バスターミナルの用地について、市民の利便性向上やにぎわいの創出に繋がる土地の有効活用
- (3) 県南振興局新庁舎建設の着実な事業推進

【理 由】

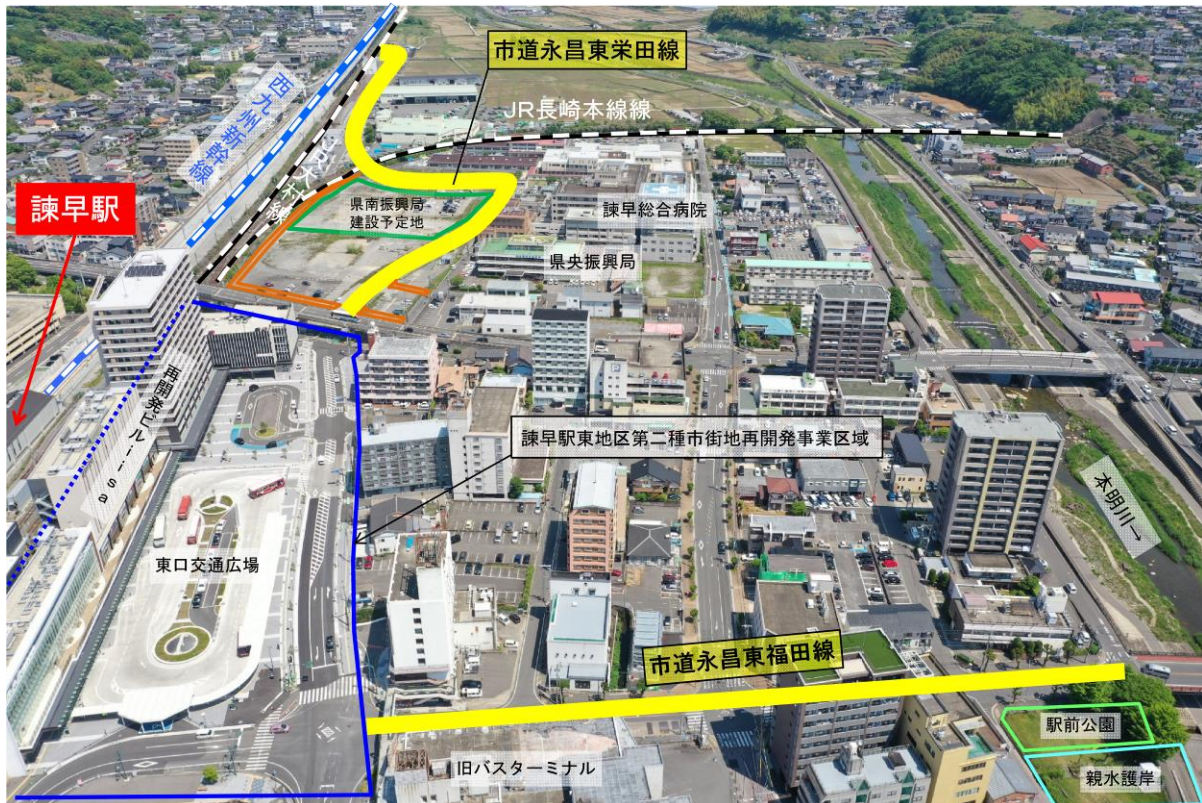
本市は、J R長崎本線、J R大村線、島原鉄道、長崎県営バス、島鉄バスと、地域交通の結節点として古くから発展してきました。特に、諫早駅周辺は県央地域における公共交通の拠点として、日頃から人や車の往来が非常に多い状況にあります。

令和4年9月23日に西九州新幹線の開業を迎えるにあたり、今後、新幹線開業効果を最大限に活用して広域的な交流人口の拡大につなげていくためには、駅周辺における交通結節機能の更なる強化が必要であり、また、一級河川本明川の駅近傍において親水護岸として環境整備が進められることに合わせて、ゆとりとにぎわいに繋がるまちづくりが必要であります。

つきましては、駅と諫早北部地域のアクセス強化に資する市道永昌東栄田線の新設など道路網の充実や、駅から本明川河川敷を結ぶ市道永昌東福田線の再整備に特段のご協力をいただきますよう要望します。

併せて、諫早駅東口の再開発において移転した諫早バスターミナルの跡地利用について、市民の利便性向上やにぎわいの創出に繋がるよう特段のご配慮をいただきますとともに、長崎県地方機関再編に伴い新たに整備が予定される県南振興局新庁舎建設の着実な事業推進を要望いたします。

新幹線効果をもとめるための「諫早駅周辺整備事業」



諫早駅東側の整備状況



諫早駅北側の現況

(令和4年5月撮影)

11. 国道207号多良見町佐瀬拡幅の延伸について

諫早市多良見町佐瀬地区の沿線住民の生活基盤であり、地域基幹産業を支える幹線道路の早期事業化を要望します。

【理由】

国道207号は、佐賀県を起点とし、諫早市を經由し時津町に至る幹線道路であり、佐賀県と長崎県を結ぶ主要路線として、その周辺地域における日々の暮らしや産業を支え、社会・経済の発展に大きな役割を果たす路線であります。また、大村湾絶景ライドサイクルツーリズムなど観光ルートや物流ネットワークとして、安全で円滑な道路交通の確保と大規模災害時等における代替補完路としても大きな役割を持つ主要幹線道路であります。

しかしながら、本路線の諫早市多良見町佐瀬地区については、狭小な区間が連続し見通しも悪いことから、基幹産業である「みかん」の収穫時期などは大型車の交通量の増大に伴ない、幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活にも支障を来たしていた状況でありました。

このような交通状況であったことから、長崎県において諫早市多良見町舟津から佐瀬間の延長約2.5kmを佐瀬拡幅事業として、平成24年度から事業着手され、令和2年度において完成され、令和3年度より引き続き、延長約0.8kmを佐瀬拡幅の新規事業として事業化していただいたところであります。

更には、諫早市多良見町佐瀬地区から長与町岡郷地区までの延長約3.7kmの未整備区間も狭小な区間が連続し見通しも悪いことから、残区間の整備を行うことで、佐瀬拡幅の事業効果を高めるとともに、更なる地域利便性の向上と、災害時の代替補完路の機能が高められ、利用者の安全で円滑な道路交通の確保など重要な役割を果たすことができます。

なお、佐瀬地区の地域住民は、隣接する長与町岡郷地区の沿線住民の皆様と協力し、更なる事業促進を目指し、行政の垣根を越えて「国道207号諫早市佐瀬・長与町岡郷間整備促進協議会」を令和元年に設立されました。本協議会では、要望区間の整備が行政界を跨ぐこととなりますが、両地域の沿線住民は手を取り合い、スクラムを組んで整備に協力して行くなど、事業の延伸と早期事業化を熱望されております。

このような状況をご賢察いただき、本幹線道路の整備による基幹産業の流通ルートの確保、地域間交流の促進及び災害発生時の代替補完路の確保など重要な役割を果たすことができますので、本区間の早期事業化、早期整備に、より一層のご高配を賜りますようお願いするとともに、引き続き、持続的な道路関係予算についても必要な財源を確保していただきますよう要望します。

国道207号多良見町佐瀬拡幅の延伸

- 多良見町佐瀬地区から長与町岡郷地区の区間は、狭小な区間が連続し見通しが悪いことから、「みかん」の収穫時期には大型車の交通量の増大に伴い、幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活に支障をきたしている。



佐瀬拡幅改良済区間



佐瀬拡幅未改良区間

- ◎現在整備中の佐瀬拡幅の事業効果、基幹産業の流通ルートの確保や災害時の代替補完路の機能がさらに高まり、また、諫早市と長与町の住民の地域間交流の促進が期待される。



12. 幹線道路の整備促進について

県央地域の中心都市である本市の都市基盤整備の基礎となる幹線道路の早期整備を、次のとおり要望します。

- (1) 一般国道207号の改良整備促進
 - ① 多良見町佐瀬地区の佐瀬拡幅
 - ② 永昌東町～宇都町間の電線共同溝
 - ③ 長田町の歩道整備
 - ④ 正久寺町～猿崎町間の東長田拡幅
 - ⑤ 猿崎町～高来町金崎間の東長田拡幅の延伸
- (2) 一般県道諫早外環状線の整備促進
 - ① 西栄田町～小豆崎町（破籠井鷲崎線）の新設改良
- (3) 県道の整備促進
 - ① 主要地方道諫早飯盛線（土師野尾ダム入口交差点～飯盛町山口）の歩道整備
 - ② 一般県道富川溪線（富川町）の道路改良
 - ③ 一般県道久山港線（久山町）の道路改良
 - ④ 一般県道畦別当伊木力線（多良見町山川内）の新設改良
 - ⑤ 主要地方道有喜本諫早停車場線（松里町）の道路改良
 - ⑥ 一般県道田結久山線（飯盛町里～飯盛町古場）の道路改良
- (4) 一般国道57号の整備促進
 - ① 森山拡幅（雲仙市愛野町～諫早市小野町）
 - ② 高規格道路「島原道路」（諫早市森山町～諫早市長野町）
- (5) 一般国道34号の整備促進
 - ① 大村諫早拡幅（大村市与崎交差点～諫早市花高入口交差点）
 - ② 諫早北バイパス（本野入口交差点～小船越トンネル交差点）の4車線化

【理由】

(1) 一般国道207号は、地域の振興において重要な路線ですが、未だ幅員狭小区間や歩道未整備区間があり早期整備が必要です。また、都市災害の防止及び都市景観の向上のため電線類地中化などの整備も必要であり、早期の整備が望まれております。

佐瀬拡幅については、令和3年度より新たに800mが事業化されました。引き続き、残区間についても早期の整備が望まれております。

長田バイパスについては、平成22年11月に小豆崎町から正久寺町区間が完成しており、東長田拡幅（正久寺町～猿崎町）の早期整備及び、猿崎町から高来町金崎（干拓堤防道路入口交差点）までの延伸が望まれている状況です。

(2) 一般県道諫早外環状線は、島原半島地域と県央地域との連携強化を目的とした高規格道路「島原道路」の一部であり、県南地域の広域交通ネットワークを構築す

ることと、環状道路として、諫早市中心部の渋滞緩和のためにも、残区間（西栄田町～小豆崎町）の早期整備が望まれています。

- (3) 県道は重要な幹線道路であり、その整備は県央地域の広域交通網の形成に必要不可欠です。また、西諫早産業団地への企業進出が完了したことで、国道34号からのアクセス道路となる県道久山港線の早期整備が望まれている状況です。
- (4) 一般国道57号は、長崎・諫早・熊本・大分を結ぶ幹線道路であり、県南地域、県央地域及び九州横断自動車道等を結び、産業経済の発展に極めて重要な路線であり、森山拡幅の早期整備、高規格道路「島原道路」の早期整備、及び空白区間である小野町から長野町の早期事業化が望まれている状況です。
- (5) 一般国道34号は、長崎・諫早・大村・佐世保方面を結ぶ幹線道路であり、県央地域の地域振興施策に欠かせない重要路線です。大村諫早拡幅の（大村市与崎交差点から諫早市花高入口交差点）区間は朝夕の交通渋滞により、慢性的な交通混雑が常態化していることから、交通結節点としての機能が阻害されているため、早期整備が望まれています。

また、諫早北バイパス沿線では、令和元年11月に開店した大型商業施設を含む大規模住宅団地が事業中であり、令和4年9月23日には西九州新幹線の開業を控えており、周辺環境の変化により交通量の大幅な増加も見込まれることから、交通結節点としての機能が阻害されることが懸念されるため、大村諫早拡幅と合わせた本区間における4車線化の早期整備が強く望まれている状況です。

これらの幹線道路の整備により、県央の交通拠点として、地域経済の一体化や活性化、災害時の避難路や輸送路の確保など重要な役割を果たすことができます。

つきましては、これらの幹線道路の早期整備を強く要望します。



13. 本明川ダム建設事業に伴うダム周辺地域振興について

本明川ダム建設事業は、本明川の抜本的な治水対策及び維持流量を確保するため、国直轄事業として実施されております。

また、本明川ダムは、水源地域対策特別措置法に基づき、平成28年3月に「指定ダム」とされ、平成31年3月に「水源地域」の指定を受け、令和3年3月に「水源地域整備計画」が決定されました。今後は、ダム建設事業の進捗に併せて、水源地域整備計画を積極的かつ確実に推進する必要があります。

このため下記事業は、当該整備計画の基幹事業であるため、その実施にあたりましては特段のご協力とご配慮をいただきますよう要望します。

【理 由】

本明川ダム建設事業は、平成29年2月に「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書」が締結され、現在、用地取得がほぼ完了しております。

また、本明川ダム周辺地域振興策につきましても、同年2月に本明川ダム建設対策協議会から振興策の要望書が提出され、令和3年3月に、ダム周辺地域振興計画を策定し、「水源地域整備計画」が決定されました。

この整備計画は、地域住民の生活の安定及び福祉の向上並びに地域の健全な振興が目的であり、ダム建設事業により影響を受ける地域の生活環境や産業基盤等の整備に必要不可欠となっております。

つきましては、「水源地域整備計画」に基づき、すみやかな事業の実施についてご協力ご支援をいただきますよう要望します。

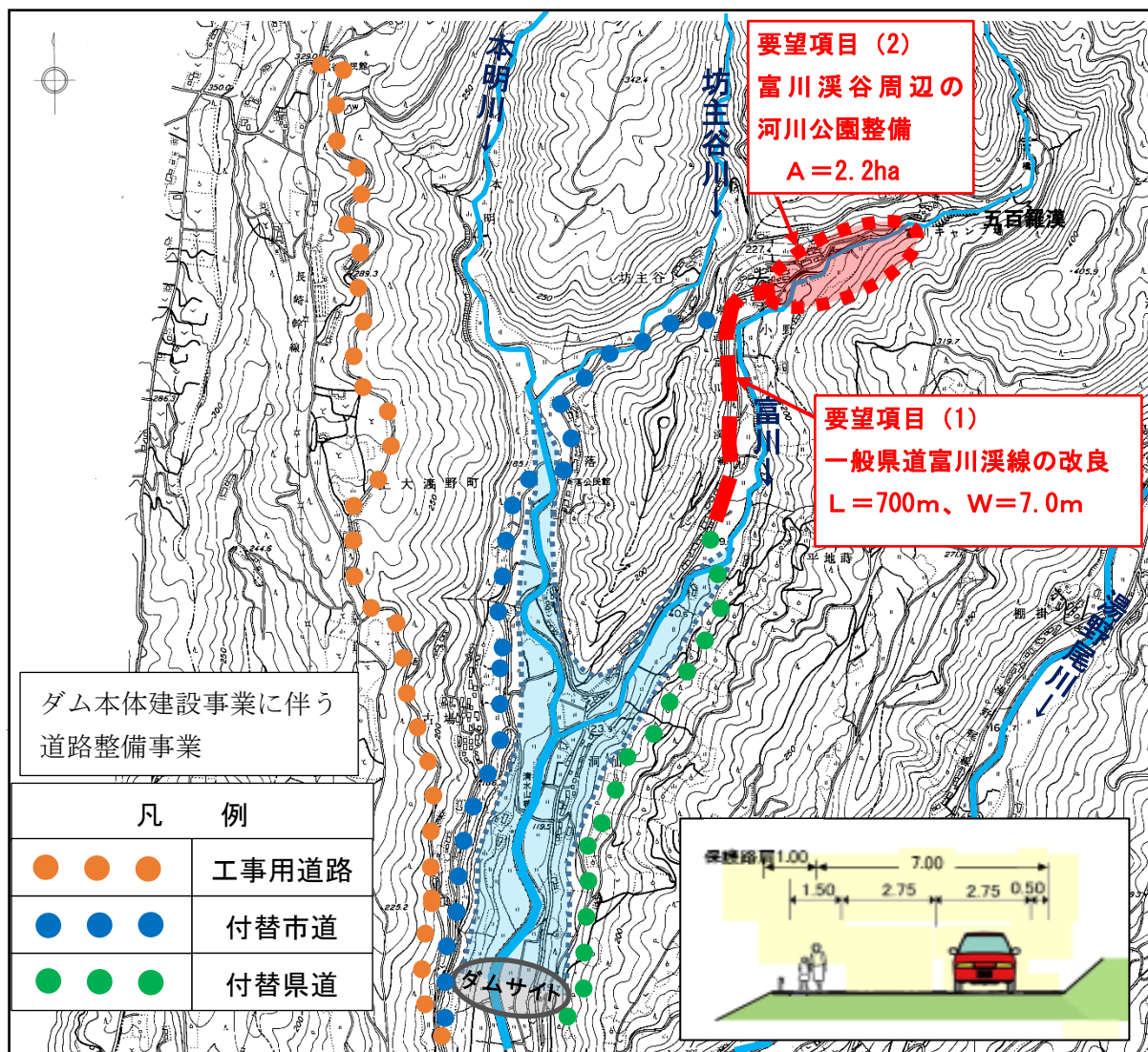
- (1) 一般県道富川溪線（平地蒔バス停から富川バス停区間）の改良
- (2) 富川溪谷周辺の河川公園整備



(2) 富川溪谷周辺の
河川公園整備

(1) 一般県道富川溪線
の改良

本明川ダム建設事業に伴うダム周辺地域振興要望箇所位置図



14. 一級河川・本明川の抜本的な治水対策の整備促進について

本市の中心部を流れる一級河川・本明川は、過去に幾度も大きな出水が発生し、甚大な被害がおよぶなど、市の防災安全対策上、特に重要な位置を占めています。

そのため、ダム建設を含む抜本的な治水対策の整備促進を要望します。

【理 由】

長崎県南部地域は、地形的・気象的な条件から集中豪雨が起きやすい特異な地域です。そのうえ、本市の中心部を流れる本明川は、延長が短く勾配も急なため、大雨が降ると、洪水が一気に市街地に押し寄せる危険な河川です。

このため、本明川流域は、これまで幾度となく洪水被害に見舞われ、昭和32年の諫早大水害では、死者、行方不明者が630名にもおよぶ甚大な被害を受けたほか、昭和57年、平成11年、さらに平成23年8月の集中豪雨でも浸水被害等が発生し、令和2年7月豪雨では、50分間で水位が1.94m上昇し、昭和57年の長崎大水害以来、38年ぶりに氾濫危険水位を超過しており、洪水から生命・財産を守る治水対策は市民の悲願となっています。

一方、本明川は、急峻な地形のため渇水になると河川の流水が枯渇し、農業用水や河川の維持流量の確保が困難になることから、治水対策と河川の維持流量の確保が重要な課題となっています。

つきましては、ダム建設を含む本明川の抜本的な治水対策の整備促進を要望します。

(本明川ダム建設事業の概要)

事業主体	国土交通省		
型式	台形CSGダム	堤高	約60.0m
堤頂長	約340m	総貯水容量	約620万m ³
経 過	平成2年4月 実施計画調査に着手		
	平成6年4月 建設事業に着手		
	平成12年12月 本明川水系河川整備基本方針の策定		
	平成17年3月 本明川水系河川整備計画の策定		
	平成21年12月 検証の対象とするダム事業に選定		
	平成25年8月 ダム検証により新規利水を除き事業継続の決定		
	平成26年5月 本明川ダム環境影響評価「評価書」の公告及び縦覧		
	平成28年3月 本明川水系河川整備計画(変更)の策定		
	平成28年3月 水源地域対策特別措置法に基づく「ダム指定」		
	平成29年2月 本明川ダム損失補償基準協定書調印		
	平成30年2月 本明川ダム関連付替道路着工式の開催		
	平成31年3月 水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域の指定」		
	令和3年3月 集団代替地への家屋移転完了		
	令和3年3月 水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域整備計画」の決定		

本明川の洪水の歴史

発生日月	災害の原因	被害状況
元禄12年 (1699年) 8月13日	不明	本明川大洪水により、人畜、家屋等が流失する甚大な被害発生。この水害と翌年の飢餓供養のため、富川に五百羅漢が彫られる。 ・溺死者 487 人
昭和32年 7月25日 諫早大水害	梅雨前線	一昼夜の降雨量 1,000 ミリに及ぶ未曾有の大洪水。 ・死者 576 名、行方不明者 54 名、負傷者 1,547 名 ・家屋全壊 815 戸、半壊 713 戸、床上浸水 3,459 戸
昭和57年 7月23日 長崎大水害	梅雨前線	長崎県を襲った集中豪雨で、低位部や干拓地に洪水被害が発生。 ・死者 21 名 ・家屋全壊 24 戸、半壊 56 戸、床上浸水 1,379 戸
平成11年 7月23日	熱帯低気圧	諫早市で最大時間雨量 123 ミリを記録する集中豪雨。 ・死者 1 名 ・家屋全壊 1 戸、半壊 1 戸、床上浸水 240 戸
平成23年 8月23日 ～24日	前線	小野雨量観測所で最大時間雨量 98 ミリを記録する集中豪雨。諫早市の一部へ避難勧告を発令。 ・床上浸水 10 戸、床下浸水 36 戸
令和2年 7月6日 7月豪雨	梅雨前線	昭和 57 年以來 38 年ぶりに氾濫危険水位 (3.70m) を超過 ・本明川の水位 3.79m (観測史上 3 位) ・基準地点の裏山では、50 分間に 1.94m の水位上昇



昭和32年7月 諫早大水害



平成11年7月 出水



令和2年7月 豪雨

本明川の渇水の歴史

発生日年	被害状況
昭和35年	深刻な県下の水不足、農作物の被害が 18 億円
昭和41年	干ばつにより、諫早市の水田面積の半分にあたる約 1,100ha に被害
昭和42年 (長崎渇水)	県下の農作物は戦後最大の被害となり、水稻は作付面積の 76% が被害を受け、被害額は 40 億円
平成6年 (列島渇水)	本明川ではアユやハヤの大量死が続いたため諫早市が魚を救出。諫早市は 1,615ha の作付面積のうち 176ha で水不足が発生。諫早市における農作物の被害は約 1 億 5 千万円。



平成6年 魚の大量死 (高城橋付近)



15. 県管理の一級河川及び二級河川の維持管理について

河川の通水機能の維持と河川環境の保全を図り、市民が快適で安全安心に暮らせるまちづくりを推進するため、一級河川本明川水系で県管理の河川及び二級河川における暖竹等の伐根、及び河道の浚渫を定期的実施していただきますよう要望します。

【理由】

本市には、一級河川本明川水系で県管理の河川が28河川、二級河川が20河川ありますが、暖竹等の繁茂や河川内への土砂の堆積が顕著であり、その対策が求められています。

とりわけ、暖竹の繁茂に起因する越流による浸水被害や害虫の発生など、河川における防災機能の低下や生活環境の悪化が懸念されており、地元自治会からは、暖竹の伐根や河川の定期的な河道の浚渫についての要望が増えております。

昨年度は、本明川などで浚渫、及び暖竹等の伐根により河川の通水断面が確保され、河川の安全度が顕著に向上しています。しかしながら、まだ多くの河川では土砂の堆積や草木の繁茂により大雨時の越水の危険性が高く、近接する家屋等への影響が懸念されている状況です。

つきましては、市民が快適で安全安心に暮らせるまちづくりを推進するため、県管理の一級河川及び二級河川における暖竹等の伐根、及び河道の浚渫を定期的実施していただきますよう要望します。





【一級河川本明川水系：
半造川】
埋津橋より約300m
上流の一級河川本明川
水系小ヶ倉川との合流
部の状況



【一級河川本明川水系：
湯之尾川】
大林橋より約180m
上流部の状況



【一級河川本明川水系：
湯江川】
善住寺構造改善センタ
ーより約150m下流
の状況

16. 河川改修事業の整備促進について

本市が位置する長崎県南部地域は、地理地形的要因と気象的要因が重なって集中豪雨が起きやすい地域であり、令和2年7月豪雨では、日最大降雨量が、これまでの観測史上最大であった昭和57年7月の427ミリに次ぐ379ミリ（小野観測所）を記録し、本明川では38年ぶりに氾濫危険水位3.70メートルを超える事態となり、市内各地で多くの浸水被害が発生しました。

今後も豪雨災害の激甚化・頻発化が予測され、市民にとって水害に対する不安は依然として解消されておりません。

つきましては、引き続き次の河川改修事業について、早期完成が図られますよう整備促進を要望します。

- (1) 江ノ浦川河川改修事業
- (2) 仁反田川河川改修事業
- (3) 有喜川河川改修事業

(事業概要)

河川名	江ノ浦川	仁反田川	有喜川
所在地	飯盛町	森山町	有喜町
事業年度	H8～R10年度	S58～R12年度	H5～R8年度
整備延長	L=2,290m	L=900m	L=1,750m
総事業費	8,500百万円	3,500百万円	4,200百万円
R3年度末進捗率	約82%	約55%	約81%



江ノ浦川



仁反田川



有喜川

【理 由】

(1) 江ノ浦川河川改修事業の整備促進

当河川は、本市南部に位置し、飯盛町の中央部を縦断する二級河川ですが、梅雨期や台風等、大雨が降るたびに低平地の冠水を繰り返しており、平成23年8月の降雨時には流域に避難勧告を発令する事態となりました。

平成8年度から本事業に着手いただき、これまでに新開橋等の架け替えが完了し、現在、護岸の整備及び呑吐路橋の工場製作が進んでおり、地域住民の安全、安心な暮らしづくりに向け、引き続き本事業の早期完成を要望します。

(2) 仁反田川河川改修事業の整備促進

当河川は、これまで幾多の洪水氾濫を繰り返している一級河川で、流域は甚大な被害を被ってきました。

昭和58年度から本事業に着手いただき、万灯樋門の改修を含め島原鉄道橋下流までの整備が平成16年度までに完了しています。

平成26年度から、島原鉄道橋架け替えに伴い増額する固定資産税等に対する支援を行っているところであり、地域住民も事業の推進について期待されておりますので、当該区間の早期着工及び整備促進を要望します。

(3) 有喜川河川改修事業の整備促進

当河川は、本市の南部に位置し、橘湾に注ぐ二級河川ですが、断面狭小のため、周辺地区では大雨が降ると冠水被害が発生しておりました。

平成5年度から本事業に着手いただき、これまでに一般国道251号下流まで整備が完了し、現在、国道橋部の整備が進んでおります。

当河川は住宅密集地にあることから、地域住民の治水対策に対する関心も高く、引き続き本事業の早期完成を要望します。

17. 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について

本市には688箇所の急傾斜地崩壊危険箇所があり、令和2年の集中豪雨では市内各地で崖崩れが発生するなど、市民の土砂災害に対する不安は依然として解消されておられません。

本市としましても、市民の土砂災害に対する避難体制の確立及び意識の啓発など、万全を期する所存ですので、急傾斜地崩壊対策事業の更なる整備促進を要望します。

【理由】

本市は、佐賀県境にそびえる多良山系と3つの海に囲まれた特殊な地形のため、中山間部と海岸沿いを中心に688箇所の急傾斜地崩壊危険箇所があり、多雨期には小規模な崖崩れが頻発するなど、雨が降るたびに住民は不安な日々を過ごしています。

特に昭和32年（諫早大水害）及び昭和57年（長崎大水害）の集中豪雨では、多くの崖崩れが発生したほか、令和2年7月豪雨でも被害が多数発生したことから、市民は崖崩れに対する危機感が強く、市民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊対策が喫緊の課題となっています。

これまで140地区が急傾斜地崩壊危険区域に指定され、順次整備を進めていただいております。

令和4年度は、県営事業として1地区、県費補助による市営事業が6地区、併せて7地区が急傾斜地崩壊対策事業として実施されているところです。

つきましては、市民の安全安心な暮らしを確保するため、急傾斜地崩壊対策事業の更なる整備促進を要望します。

[県営事業]

(事業概要)

地 区	岩下
所 在 地	高来町善住寺
事業年度	R3～R9年度
施工延長	L=280m
総事業費	320,000千円
R3年度末進捗率	約3%



岩下地区(県営)

[市営事業]

(事業概要)

地 区	土師野尾(2)	仲間	草原	梅林	岩下	香田(2)
所 在 地	土師野尾町	目代町	長田町	高来町平田	高来町善住寺	福田町
事業年度	H29～R7年度	H30～R6年度	R1～R4年度	R1～R10年度	R1～R6年度	R3～R8年度
施工延長	L=170m	L=170m	L=50m	L=257m	L=62m	L=114.5m
総事業費	196,000千円	210,000千円	90,000千円	255,000千円	110,000千円	160,000千円
R3年度末進捗率	約47%	約51%	約56%	約23%	約16%	約8%



土師野尾(2)地区



仲間地区



草原地区



梅林地区



岩下地区(市営)



香田(2)地区